

令和4年度

第30回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月28日(火) 午後1時20分～午後2時10分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	相澤 和幸	出
2	山崎 仁志	出	9	門 茂子	出
3	河崎 正己	出	10	山田 雅江	出
4	根本 篤和	出	11	加島 富浩	出
5	松崎 文一	出	12	熊野 信夫	出
6	川口 亜矢子	出	13	村上 浩保	出
7	泉 信之	出	14	井下 睦男	出

4 議事日程

議案第1号 土地の現況証明願について

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借)

議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について

議案第5号 農用地利用集積計画の決定について

5 臨席者

6 事務局 林谷一徳事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員

7 署名委員 議席5番 松崎 文一 議席6番 川口 亜矢子

局 長	<p>お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から第 30 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>委員の皆さまには、何かとお忙しい中、本日の総会に全員の方がご出席いただきまして大変ありがとうございます。早いもので、今日で二月も終わり、明日から三月ということになります。春ということを知ると同時に、今日は日中気温が上がり雪解けも一層進むにではないかと思えます。また、10日等過ぎますとビートのポット作業も始まってくるのではないかと考えております。農業情勢の方もこれからどうなるのか予想もつかないくらい厳しい情勢ですし、ロシアとウクライナの戦争もいつまで続くのかもわからない状況の中、せめて天候だけでも、今年一年間、ひどい災害等も無く恵まれていけばと思っております。また、コロナの方も来月の中旬からマスクの着用も自己判断でということになりますので、つい立て等の制約も徐々に無くなっていくのではないかと考えます。また、今年改選ということで、道内研修も予定しておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>本日の総会ですけれども、案件は少ないですが早速ですが始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p> <p>よろしく願います。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 5 番 松崎文一 委員、6 番 川口亜矢子 委員にお願いしたいと思います。</p> <p>経過報告等を事務局から願います。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>はい。只今、経過報告等説明がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>

議 長	<p>はい。無いと言う事ですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書1ページになります。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題とします。 事務局「番号1番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい。議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。 それでは「番号1番」です。土地については、中央新町 番地、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m²、調査地目は雑種地です。土地所有者及び申請者は、中央新町 番地 さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は、3ページに添付してございますので、ご確認ください。 以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては2月1日に現地調査を実施しております。地元委員であります村上委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>13番です。この件について、内容等につきましては、事務局から説明があった通りでございまして、現地調査も研修に行く途中、皆さんで確認しましたが、住宅地の中にありまして、今後畑ということにならないかと思っておりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>はい。只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 次に「番号2番」の案件ですが、</p> <p style="text-align: center;">。</p> <p>()</p> <p>再開します。事務局「番号2番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>それでは「番号2番」です。土地につきましては豊頃 番地 ほか 筆、地目は公簿、畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は 筆合計で m²、調査地目は記載のとおりです。土地所有者及び申請者は、豊頃 番地 さん。申請目的は地目変更のためです。申請位置図は、4ページに添付してお</p>

	<p>ります。波線で表示しているところが、本件の対象地です。また、5 ページから 7 ページ及び 10 ページに対象地の求積図を添付しておりますので併せて、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号 2 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては 12 月 9 日に現地調査を実施しております。地元委員は 〇〇〇のため、隣の地区担当であります相澤委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>8 番です。皆さん、お手元の資料を見ていただいた通り、雑種地、宅地、原野等になっており、現況証明に何ら問題無いと思いますので、よろしくお審議のほどお願いします。</p>
議 長	<p>はい。只今、相澤委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定させていただきます。</p> <p>(〇〇)</p>
議 長	<p>再開します。〇〇に申し上げます。「番号 2 番」について、原案のとおり決定されましたので報告させていただきます。</p> <p>それでは、議案書 13 ページになります。議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題と致します。事務局、説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃借権設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものであります。</p> <p>それでは、「番号 1 番から番号 7 番」、全て基盤強化法による賃借権の設定がされていた案件で、設定を受けていた方は、豊頃 〇〇番地 〇〇さんです。合意解約の理由は何れも賃借人の 〇〇さんの法人設立に伴い解約するものです。なお、すべて合意解約の成立日は令和 5 年 2 月 2 日、土地の引渡日は令和 5 年 3 月 31 日であり、引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であると判断します。</p> <p>「番号 1 番及び番号 2 番」の設定をしていた方は、豊頃南町 〇〇番地 〇〇さんで、土地については記載のとおりです。</p>

	<p>続いて「番号3番」の設定をしていた方は、豊頃 番地 さん で、土地については記載のとおりです。 「番号4番」の設定をしていた方は、 さんで、土地については記載のとおりです。 続いて「番号5番及び番号6番」の設定をしていた方は、豊頃 番地 さんで、土地については記載のとおりです。 続いて「番号7番」の設定をしていた方は、幌岡 番地 さんで、 土地については記載のとおりとなっております。 以上で「番号1番から番号7番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定させていただきます。 続きまして、次の案件も 。 ()</p>
議 長	<p>再開します。議案書 15 ページになります。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借）」についてご説明いたします。 下記の件につきまして、農地法第3条の規定による農地等の使用貸借による権利の設定許可申請がありましたので、ご審議を求めるものでございます。 本案件は、後継者の法人化によるものであり、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第3条第2項の許可しない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。 それでは「番号1番」です。譲渡人は豊頃 番地 さん、譲受人は豊頃 番地 さんです。土地につきましては、幌岡 番地 ほか 筆で、公簿は畑、原野、雑種地及び山林、現況は畑で、面積は合計 m²です。経営内容以降については、ここに記載のとおりとなっております。位置図につきましては4ページ及び18ページから22ページに添付しております。いずれも格子模様で表示している部分が対象地です。また、5ページから10ページに求積図を添付しておりますので、ご確認ください。</p>

	<p>以上で「番号 1 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12月9日に現地確認を行っております。こちらも、 ですので、相澤委員の方から説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>8 番です。今、事務局から説明があった通りです。 さんの後継者が の法人化のため、土地を貸し付けるということで、何ら問題無いとおもいますが、よろしくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、相澤委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜わりたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 暫時休憩いたします。</p> <p>()</p>
議 長	<p>再開します。 に申し上げますが、「番号 1 番」につきまして、原案のとおり決定されましたので報告をさせていただきます。 次に、議案書 25 ページになります。議案第 4 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題といたします。「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 4 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」 ご説明致します。 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。 本議案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たす者の同意と考えます。</p> <p>それでは「番号 1 番」です。26 ページをお開きください。利用権の設定を受ける方は、二宮 番地 さん、利用権の設定をする方は、二宮番地 さんです。土地については、二宮 番地ほか 筆、地目は、公簿、現況共に畑です。面積は m²、利用権設定等の種類は、売</p>

	<p>買による所有権移転で、移転の時期は令和5年3月3日公告の日、対価の支払い期限は令和5年6月30日、価格は 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図については27ページに添付してございます。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12月9日に現地調査、2月14日に調整会議を行っております。調整委員に山崎委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委員	<p>2番です。内容は、事務局の説明の通りでございます。 さんの方から売買の申し出があり、地域で話し合いを行った結果、 さんへの売買ということになりました。地域でも問題ございませんので、よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>只今、山崎委員からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして、28ページ、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号1番」の説明を事務局をお願いします。</p>
次長	<p>議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意頂きご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは「番号1番」、利用権の設定を受ける方は、統内 番地 さん、設定を行う方は、 。土地については、統内 番地 ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑です。面積は、 m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で期間は5年間、始期は令和5年3月3日公告日から終期は令和9年12月27日までです。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。位置図については31ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p>

	<p>付しておりますので、併せてご確認ください。</p> <p>次に「番号4番」。利用権を設定する方は、 さん。土地については豊頃 番地ほか 筆、 地目は、公簿・現況共に畑。面積は合計 m²。利用権の設定期間は、5年 間、終期は令和9年11月30日です。借賃は年額 円、10a 当たり 円で、支払方法は、記載のとおりです。位置図については、37 ページに添付 しております。こちら、斜線で表示した部分が、本件の申請地です。また求積 図は39 ページに添付しておりますので、併せてご確認ください。</p> <p>次に「番号5番」。利用権を設定する方は、豊頃 番地 さん。 土地については豊頃 番地ほか 筆、地目は、公簿・現況共に畑で、面 積は合計 m²。利用権の設定期間は、10年間、終期は令和14年11月30 日です。借賃は年額 円、10a 当たり 円で、支払方法は、記載の とおりです。位置図については、22 ページに添付しております。こちら、斜 線で表示した部分が、本件の申請地です。また求積図を23、24 ページに添付 しておりますので、併せてご確認ください。</p> <p>次に「番号6番」。利用権を設定する方は、幌岡 番地 さん。 土地については豊頃 番地 ほか 筆、地目は、公簿畑・山林及び公衆道路、 現況は畑で、面積は合計 m²。利用権の設定期間は、10年間、終期は令 和14年11月30日までです。借賃は年額 円、10a 当たり 円で、 支払方法は、記載のとおりです。位置図については、4 ページに添付してあり ます。こちら、斜線で表示した部分が、本件の申請地です。また、11 ページ に申請位置の拡大図、12 ページに求積図を添付しておりますので、併せてご 確認ください。</p> <p>以上で「番号2番から番号6番」の説明を終わります。</p> <p>議長 只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12月9 日に現地調査、2月14日に調整会議を行っております。調整委員には全て根 本委員がなっておりますので、根本委員からご説明をお願いします。</p> <p>委員 4番です。内容につきましては、事務局から説明があった通りでございます。 5件共以前から さんが賃貸をしていた土地でありまして、この度新たに と賃貸を結ぶということで、地域としても問題ありませんの で、ご審議お願いいたします。</p> <p>議長 只今、根本委員からご説明がございましたが、この件について何かあれば受 け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p> <p>委員 ありません。</p>
--	--

議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 暫時休憩します。 ()
議 長	再開します。 に申し上げます。「番号 2 番から番号 6 番」について、 原案のとおり決定されましたので報告させていただきます。 本日の議案の審議は以上となります。 議案の審議は以上ですが、事務局から協議事項等があります。
局 長	現農業委員の任期が令和 5 年 7 月 1 9 日で満了をむかえることから、新しい 農業委員の募集にあたって前回同様、町ホームページ及び町広報に掲載し、広 く町民から募集を行います。なお、募集期間は、令和 5 年 4 月上旬から同月下 旬までの約 1 月間を予定しています。 また、これに先立ち、各農事組合長又、農協等関連機関に、農業委員の選考 等相談させていただく予定です。 以上です。
議 長	只今、事務局から連絡事項がありましたが、ご質問等はございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい、それでは以上となります。
局 長	以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 から、ご挨拶をいただきます。
会 長	(閉会の挨拶) 皆様のご協力もあり予定しておりました議案全てを終了することができ ました。今年、我々の改選時期でもあります。また、3 月、4 月にかけてい ろいろ、転勤や異動とかの時期になりますし、今年、統一地方選挙で、知事、 道議、また本町の議会議員も含めて行われることとなっております。いろい ろと仕事等始まり、皆さまには負担等かかるかあると思いますが、積極的に いろいろと参加していただきたいと思ひます。 天気も春らしくなってきました。農作業等も始まってくると思ひますが、コ ロナ、また、農作業事故等に十分注意されますようお願いいたします。 本日は、ご苦勞様でした。ありがとうございました。 閉 会